

令和 6 年能登半島地震災害支援本部の廃止について

総務部危機管理防災課

1 現況

設置目的	令和 6 年能登半島地震に関わる被災地の支援を行うため、災害支援本部を設置し、市の組織をあげて支援を行う。
設置日時	令和 6 年 1 月 4 日（木）午前10時00分
本 部 長	危機管理防災監（本部員／危機管理防災課職員）
根 拠	長野市地域防災計画【被災地支援対策編】 ○本部の設置（第 3－1） 災害支援本部の設置は、市長が決定する。 ○本部の廃止（第 6） 市長は、被災地の支援が必要なくなったとき、若しくは全庁的な支援が必要なくなったと認められるときは、本部を廃止する。

2 これまでの支援状況

職員派遣	◇短期派遣（応急対応 他） 186人（令和6年1月4日～6月15日） ◇中長期派遣（復旧・復興） 8人（令和6年4月1日～） 【石川県珠洲市 6人、富山県富山市 1人、同射水市 1人】
義援金 受付	◇受付期間 令和6年1月9日（火）～12月27日（金） ※令和7年12月26日（金）まで延長が決定 ◇義援金額 24,939,023円（令和6年11月15日現在）
ふるさと 納税 代理寄附	◇寄 附 先 石川県輪島市、珠洲市 ◇募集期間 令和6年1月5日（金）～3月31日（日） ◇寄 附 額 3,653件 67,556,160円 【輪島市／1,335件 23,217,500円、珠洲市／2,318件 44,338,660円】
被災者 支援	◇支援総合窓口の設置 災害支援本部（危機管理防災課）を総合窓口とし、長野県等と連携して被災された方々を支援 ◇被災者の受入状況 ・受入人数 1世帯2名（既に退去） ・主な支援 生活支援、指定ごみ袋の交付、水道料金・下水道使用料減免
その他	災害対応等従事車両証明の発行（令和6年1月9日（火）～）

3 方針

「令和 6 年能登半島地震災害支援本部」は、
令和 6 年12月27日（金）をもって廃止する

【理由】

- ・ 発災から 1 年が経過すること。
- ・ 市内の公営住宅に避難されてきた避難者が、既に退去していること。
- ・ 長野県合同災害支援チーム（チームながの）などによる支援は 5 月末で終了しており、応急対応のための短期職員派遣も令和 6 年 6 月15日(土)をもって全て終了したことから、今後の支援業務については個別対応となること。
- ・ なお、本市職員の中長期派遣は、被災地の復旧・復興状況を見ながら、次年度以降も継続する予定である。